

疑問にお答えします

Q1 2019(平成31)年3月までに購入した定期券・回数券は、4月以降も使えるの？

- A** 3月までに旧料金で購入された回数券は、4月以降もそのままご利用いただけます。定期券は、有効期限までそのままご利用いただけます。
4月以降に購入される場合、新料金が適用されます。

Q2 2019(平成31)年3月までに施設の利用申し込みをして4月以降に利用する場合、料金はどのようになるの？

- A** 3月までに使用許可を受けたものについては、原則改定前の料金が適用されます。
※仮予約や申込内容(利用日時や備品など)を変更する場合の適用料金については、各施設へ直接お問い合わせください。



Q3 高齢者(65歳以上)の減免はどのようになるの？

- A** 今まで全額減免(無料)としていた施設については、7割減免とします。併せて利用頻度の高い高齢者にとって大幅な負担増とならないよう、定期券・回数券の拡充により負担軽減を図ります。

「健康マイレージ」に 新たな景品を追加!!

2019(平成31)年度から「健康マイレージ」に新たな景品を追加し、高齢者のスポーツ施設の利用を支援します。

■健康マイレージ事業 北九州市保健福祉局健康推進課
☎582-2018



Q4 障害のある人や子どもの減免はどのようになるの？

- A** 今までどおりです。



Q5 使用料の見直しについて、もっと詳しく知りたい。

- A** これまでの見直しの経緯や改定内容については、市のホームページにも掲載しています。改定内容や減免制度の基準や手続きについても、今後公開していく予定です。
また、使用料等の見直しについて出前講演を行っています。ご希望の方は都市マネジメント政策課までお問合せください。

■出前講演 北九州市企画調整局都市マネジメント政策課 ☎582-2076

Q6 学校施設の使用料はどのようになるの？

- A** 北九州市立の小・中学校と特別支援学校の体育館、運動場と武道場については、2019(平成31)年4月から、利用者にご負担(使用料)をお願いすることになります。

■学校施設の使用料 北九州市教育委員会指導第二課 ☎582-2369

■このリーフレットに関するお問い合わせ

北九州市 企画調整局 都市マネジメント政策課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
TEL. 093-582-2076 FAX. 093-582-2176 URL. <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

料金改定のお知らせ

2019(平成31)年4月1日から 公共施設の使用料等が 変わります

体育施設



市民センター



文化施設



生涯学習センター



皆さまのご理解、ご協力をお願いします

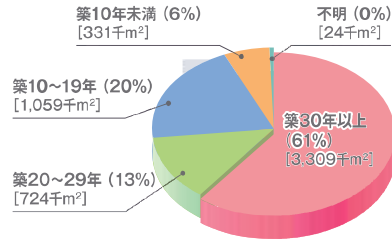
北九州市

なぜ、今、使用料の見直しをするの？



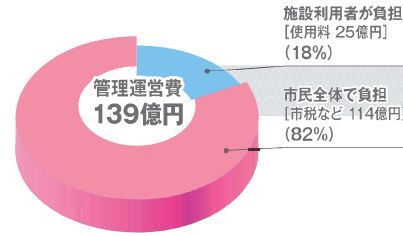
必要な公共施設をこれからも使い続けるためには、負担のあり方を考えなくちゃいけないんだね。

公共施設の老朽化が進み
今後建替えや改修費用が必要です



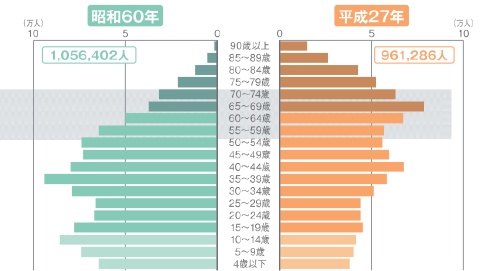
※平成28年度末時点

公共施設の管理運営費は
8割以上が市税などで賄われています



※平成25~27年度決算平均額

少子高齢化が進み、人口構成が変化しています



※国勢調査をもとに作成

安心して利用できる 公共施設の運営へ

皆さまのご理解をお願いします



主な施設の料金 (平成31年4月1日から)

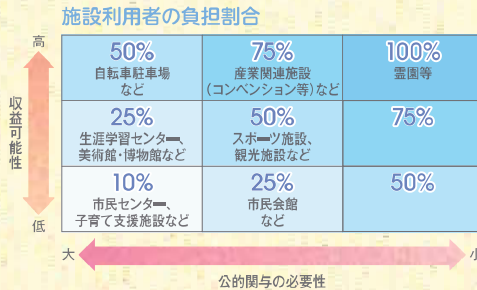
施設名	改定後	現行使用料		
	(1時間 または その端数ごと)	9~12時	12~17時	17~22時
市民センター 多目的ホール (150m ² 以上)	270円	700円	1,100円	1,800円
生涯学習総合センター 会議室	120円	180円	350円	550円

見直しの考え方

公共施設は、設置背景や目的、提供しているサービスが施設の種類によって異なります。

今回の見直しでは、施設の種類ごとに「公的関与の必要性」と「収益可能性」の視点から分類し、施設利用者の負担割合を設定しました。

新しい使用料は、それぞれの施設を維持するために必要な「管理運営費」に、この「負担割合」を乗じて算出しています。



改定のポイント

- 施設ごとの使用料の変更**
施設ごとに使用料の見直しを行いました。見直し幅は大幅な負担の増加にならないように【1.5倍を上限】としました。
- 時間や利用単位の見直し**
利用実態に合わせて利用単位を【時間単位】としたりうえで使用料を見直し、利用しやすくします。
- 定期券・回数券制度の拡充[延べ114施設]**
使用料の見直しと併せて、
① 回数券の割引率拡大
② 定期券・回数券の新規導入
など利用頻度の高い人の負担軽減を図ります。
- 高齢者の減免制度の変更**
高齢者(65歳以上の人)に対して全額減免(無料)としている施設については、【7割減免】とします。

施設名	区分	改定後		改定後(65歳以上の人)		現行使用料	
		使用料	回数券の見直し	回数券(円/回)	減免適用(7割減免)回数券(円/回)		
① 体育館	2時間以内	390円	2割引(現1割引)	312円	110円	93円	260円
② トレーニング室	2時間以内	450円	2割引(現1割引)	360円	130円	108円	300円
③ 室内プール (7・8月以外)	2時間以内	600円	3割引(現2割引)	420円	180円	126円	400円
④ 庭球場(砂入人工芝等)	2時間以内	490円	2割引(現1割引)	392円	140円	117円	330円
⑤ 自然史・歴史博物館 (いのちのたび博物館)	観覧料	600円	—	—	180円	—	500円
⑥ 響灘緑地(グリーンパーク)	入園料	150円	—	—	40円	—	100円
⑦ 子育てふれあい交流プラザ(プレイズン)	入場料 (1歳~小学生)	100円 (変更なし)	—	—	—	—	100円

※①~④については施設によって金額が異なる場合があります。

⑥、⑦の金額は条例で定める上限額です。実際の料金は、指定管理者(施設管理者)が市の承認を受けて決定します。

【平成31年4月～】学術研究都市各施設の使用料改定一覧

○研究室 ⇒ 現行使用料のまま

○会議室等 ⇒ 現行使用料×1.5倍

【会議室等 使用料一覧】

区分		現行使用料	新使用料 (平成31年4月～)
産学連携センター	研修室	2,800	4,200
	中会議室1	1,900	2,850
	中会議室2	1,900	2,850
	小会議室1	800	1,200
	小会議室2	800	1,200
	特別会議室	2,300	3,450
	特別応接室	1,100	1,650
共同研究開発センター	ケミカルプロセス室	7,600	11,400
	マイクロプロセス室	3,500	5,250
	イエロールーム	3,500	5,250
	レイアウト設計室	3,500	5,250
	組立・測定室	3,500	5,250
情報技術高度化センター	設計研修室	3,200	4,800
	情報技術研修室	2,500	3,750
	評価室	2,100	3,150
	設計開発室	100	150
	応接室	500	750
事業化支援センター	中会議室	1,900	2,850
	小会議室	900	1,350
技術開発交流センター	中会議室	1,900	2,850
	小会議室	1,000	1,500
	宿泊室(1人用1泊)	3,000	4,500
学術情報センター	講義室1	3,500	5,250
	講義室2	3,500	5,250
	講義室3	3,500	5,250
	遠隔講義室1	4,900	7,350
	遠隔講義室2	1,600	2,400
会議場	メインホール(AM9:00～12:00)	27,500	41,250
	イベントホール(AM9:00～12:00)	17,300	25,950

※使用料は会議場を除き、1時間当たりの料金となります。

プロジェクター、スクリーン等備品も、平成31年4月より現行使用料×1.5倍の料金となります。

【備考】

学研都市内の体育館、運動場、テニスコートについては、小中学校の体育施設有料化に伴い、平成31年度以降に有料化を検討中です。

お問い合わせ先

北九州市産業経済局新産業振興課
TEL:093-695-3035

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2-2
FAX:093-695-3036